

5 施設設備整備計画

		中期目標	中期プラン				総括（2014～2017年度）		
項目	目標	ロードマップ	ロードマップ				プラン内容	実施結果報告	達成度 %
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度			
1	既存施設の修繕計画	中長期修繕計画の策定					<p>①中長期修繕計画の策定(当初案) ※以降必要に応じ見直し</p> <p>①経年劣化に伴う定期的な修繕や法令に定められた修繕等を算出し、中長期修繕計画(当初案)を策定する。 ②策定した中長期修繕計画に基づき、財務部等と調整を行い、予算措置の実現を図る。 ③財政状況を考慮し、具体的な修繕計画を策定する。</p>	<p>計画どおり、中長期修繕計画(当初案)の策定を行った。また、予算審議前に適宜、財務部等との打合せを行い、財政の裏付けのある中長期修繕計画に関わる予算措置について検討を行った。中長期修繕計画に関わる具体的な予算措置については、2019年度から実現する予定である。</p>	90%
2	既存施設の建替え計画	建替え計画の策定					<p>①大学全体のグランドデザイン等に基づき、優先順位を作成する。 ②耐用年数に基づき、既存施設の集約を含め、建替え優先順位(当初案)を作成する。 ③策定した計画に基づき、財務部と財政面の調整等を行う。 ④財政状況を考慮し、具体的な建替え計画を策定する。</p>	<p>2015年11月に施設建設計画推進順位(当初案)を策定した。その後、2018年2月から、各キャンパスの諸条件や制約等に基づき建替え計画を見直し、具体的な方針を策定した。これに基づき、2018年度から具体的な諸手続きに着手する予定である。</p>	100%
3	新規施設の利用計画	「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」及び「和泉C地区用地内建物」の建築条件等の整理及び合理的な活用の推進					<p>「和泉C地区用地内建物」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。</p> <p>「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」 ①施設の建築条件等の整理を行う。 ②具体的な利用計画の策定に基づき、改修もしくは建替え工事を実施する。</p>	<p>・「和泉C地区用地内建物」については、2016年10月に、PFI的手法により既存建物を解体し国際混住寮を新築で整備する方針を策定し、2017年3月にプロポーザルを実施し事業者を決定した。2018年2月から新築工事を開始し、2019年3月の運営開始を予定している。</p> <p>・「駿河台キャンパス隣接不動産(15号館)」については、2017年7月から利用計画策定に関わる構造調査や耐震診断などの事前調査を進めている。事前調査は2018年7月に完了予定であり、その調査結果に基づき、利用計画を策定する予定である。</p>	80%
4	学外賃借施設の取り込み	学外賃借施設を学内施設に取り込む計画の策定					<p>①学外賃借施設の稼働状況・使用状況等を把握する。 ②今後の施設計画との関わりの調整を行う。 ③学内施設への移転計画を策定する。</p>	<p>2015年度に和泉キャンパス隣接賃借ビル(国家試験指導センター自習室等)や駿河台キャンパス隣接賃借ビル(野生の科学研究所)を各キャンパス内の再整備を行うことで、各キャンパス内に取り込むことができた。これにより、年間1億円以上の支出を削減することができた。</p> <p>また、2017年度から駿河台キャンパス隣接賃借ビル(個人研究室)をキャンパス内に取り込む検討を開始し、2018年4月での解約の目処が立ったため、年間5,000万円以上の支出削減となる予定である。</p>	100%